

第4章 複数案の設定と構想段階評価の結果

1. 複数案の設定

(1) 複数案の前提条件

都市計画の複数案については、施設配置計画において設定した。

事業実施区域における複数案の検討に当たり、前提条件を以下に示す。

- ・表 4-1-1 に示した施設の配置要素を確保する。
- ・搬出入車両の出入口は、待車スペースの確保と住宅地周辺の車両通行量を考慮し、用地の北側とする。
- ・ごみ関連車両の動線は一筆書きとし、動線の交差、交錯は可能な限り排除する。
- ・大規模修繕、定期整備等を踏まえたメンテナンススペースの確保を考慮する。
- ・敷地南側に緑地を確保する。

表 4-1-1 新駒岡清掃工場の施設の配置要素の面積等

| 施設の配置要素 | 面積等 |
|--------------|--|
| 焼却施設 | 600t/日（縦100m×横125m）、面積：12,500m ² |
| 併設施設(破碎、資源化) | 縦70m×幅100m、面積：7,000m ² |
| 管理棟 | 縦20m×幅50m、面積：1,000m ² |
| 計量棟 | 計量所：縦20m×幅9m、1箇所、面積：180m ² 計量機：縦20m×幅5m、計量機は3基 |
| 屋外開閉所 | 900m ² |
| 調整池 | 敷地面積の約1/10の容積を目安に設定 |
| 緩衝帯 | 敷地境界から10m |
| 駐車場 | 焼却施設・併設施設（破碎、資源化）各乗用車70台程度 一般・見学者用：乗用車30台程度、大型バス4台 |
| 周回道路 | 一方通行 幅員15m 対面通行 幅員15m |

(2) 複数案の設定と施設配置計画

事業実施区域（面積約 8.2ha）における施設の配置を検討し、複数案としてA案（焼却施設北側配置案）、B案（焼却施設南側配置案）の2案を設定した。

施設配置計画案を、図 4-1-1 及び 4-1-2 に示す。

これら配置案は、車両動線の効率性と安全性を踏まえて、敷地内に収まる施設配置案として2つの案を設定した。駒岡清掃工場更新基本計画は、現在策定中であるが、実際の施設配置計画についても、この2つの案の環境影響評価の結果を十分考慮し計画することとする。

また、煙突からの排出ガス等の環境影響を評価する際には、現駒岡清掃工場の煙突高さ100mに加えて、他都市でも検討の実績がある130mの煙突高さについて、複数案として検討する。

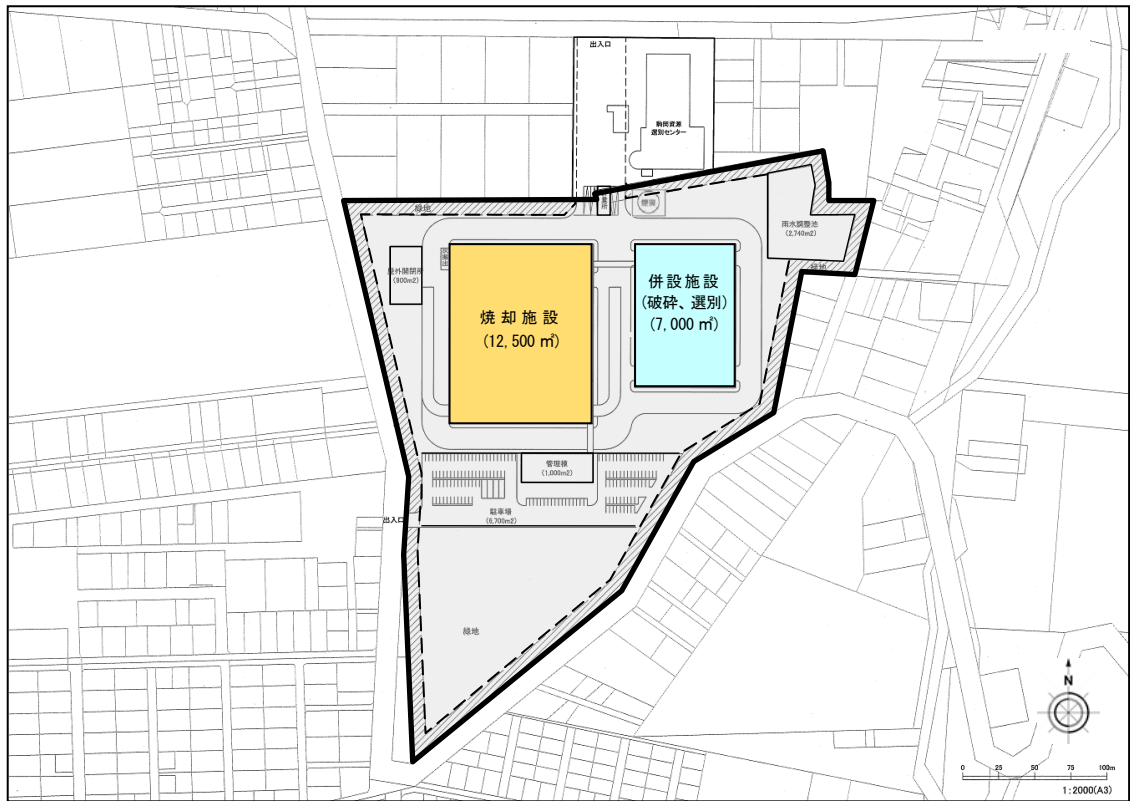


図 4-1-1 事業実施区域の A 案の施設配置計画

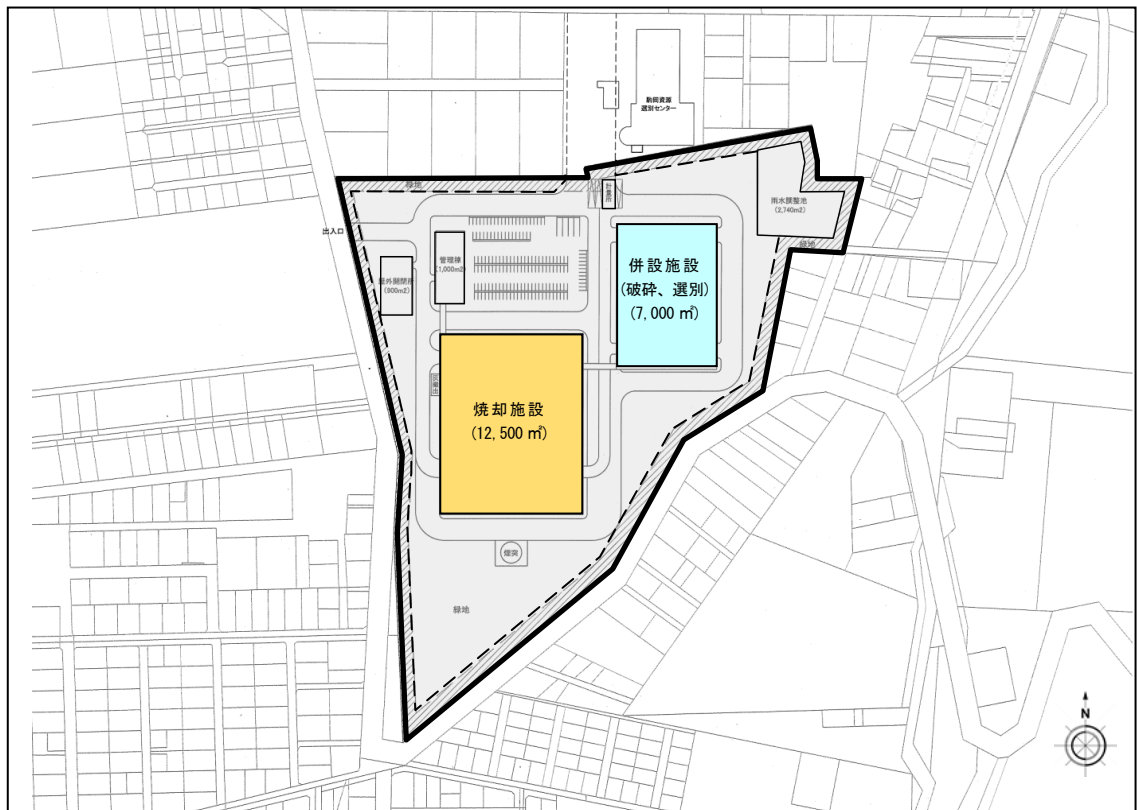


図 4-1-2 事業実施区域の B 案の施設配置計画

2. 構想段階評価の結果

設定した複数案に対する構想段階評価の結果を以下に示す。

(1) 都市計画の一体性・総合性の確保に関する評価等の結果

都市計画の一体性・総合性の確保に関する評価結果を表 4-2-1、表 4-2-2 及び表 4-2-3 に示す。

表 4-2-1 土地利用計画との整合性に係る評価結果

| 評価項目 | 評価の結果（施設配置案共通） |
|-------------|---|
| 土地利用計画との整合性 | 事業実施区域は、現駒岡清掃工場の隣接地でありながら、都市計画公園や緑地、自然環境保全に係る規制区域ではなく、市街化調整区域であり、交通量の市街地への集中や市街地の外における自然環境の保全等を考慮した都市施設の候補地として土地利用計画と整合が図れると評価する。 |

表 4-2-2 効率的な廃棄物発電・熱利用の推進に係る評価結果

| 評価項目 | 評価の結果（施設配置案共通） |
|-------|---|
| 廃棄物発電 | 夏場の発電量を現在の約 2 倍とし、従来同様、所内動力を賅うと共に余剰電力は売却する計画であり、より効率的なエネルギー利用が可能なものとして評価する。 |
| 余熱利用 | 熱供給事業者を通じての地域熱供給事業及び保養センター駒岡への熱供給については、継続し、冬場の供給量を約 2 倍にする計画であり、効率的な熱利用が図れるものと評価する。 |

表 4-2-3 ごみ処理に伴う環境負荷低減や処理体制の確立に係る評価結果

| 評価項目 | 評価の結果（施設配置案共通） |
|---------|--|
| 環境負荷の低減 | 排ガス高度処理や低騒音型設備等の導入、所内電力等の省エネルギー化、エネルギー利用設備の導入等を計画しており、環境負荷の低減が可能と評価する。 |
| 処理体制の確立 | 札幌市内約 45,000 カ所のごみステーションからの収集を効率的に実施するために、現行の 3 清掃工場の配置を継続することで、処理体制を維持することが可能と評価する。 |

(2) 自然的環境の整備又は保全に関する評価等の結果

ア 植物

植物に関する評価結果を表 4-2-4 に示す。

表 4-2-4 保全対象とした植物種又は植物群落等に係る評価結果

| 評価項目 | 種 別 | 評価の結果（施設配置案共通） |
|--|-----------|---|
| 地形改変後の土地及び工作物の存在又は供用に伴う保全対象とする重要な植物種及び植物群落への影響 | 植物への影響の程度 | <ul style="list-style-type: none"> ・生育の可能性がある重要な植物： 地形改変の影響15種、工事濁水の影響3種 ・重要な植物群落： 事業実施区域の周辺には存在せず、影響を回避 ・具体的な植物種への影響： 現地調査結果に基づき、配慮計画等を検討 |
| | 環境施策との整合 | <ul style="list-style-type: none"> ・市の基本的施策における野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保を図る等の方針と整合する。 |

イ 動物

保全対象とした動物種又は注目すべき生息地に係る評価結果を、表 4-2-5 に示す。

表 4-2-5 保全対象とした動物種又は注目すべき生息地に係る評価結果

| 評価項目 | 種 別 | 評価の結果（施設配置案共通） |
|--|-----------|---|
| 地形改変後の土地及び工作物の存在又は供用に伴う保全対象とする重要な動物種及び注目すべき生息地への影響 | 動物への影響の程度 | <ul style="list-style-type: none"> ・保全対象とした動物種： 地形改変の影響を受ける11種、工事濁水の影響を受ける3種の生息可能性がある。 ・注目すべき生息地： 事業実施区域周辺に存在せず、影響を回避する。 ・具体的な動物種への影響： 現地調査結果に基づき、配慮計画を検討する。 |
| | 環境施策との整合 | <ul style="list-style-type: none"> ・市の基本的施策における野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保を図る等の方針と整合する。 |

ウ 生態系

生態系に係る評価結果を、表 4-2-6 に示す。

表 4-2-6 保全対象とした生態系に係る評価結果

| 評価項目 | 種 別 | 評価の結果（施設配置案共通） |
|--|----------|---|
| 地形改変後の土地及び工作物の存在又は供用に伴う重要な自然環境のまとまりの場及び地域を特徴づける生態系への影響 | 影響の程度 | <ul style="list-style-type: none"> ・重要な自然環境のまとまりの場：直接改変の影響は及ばない。 ・地域を特徴づける生態系： 「丘陵地-雑草草原」に影響を与える可能性があり、現地調査結果に基づく配慮計画を検討する。 |
| | 環境施策との整合 | <ul style="list-style-type: none"> ・市の基本的施策における野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保を図る方針と整合する。 |

エ 水質

土地改変及び施設の存在に伴う公共用水域の水質に係る評価結果を、表 4-2-7 に示す。

なお、造成工事において発生する濁水等の影響については、工事計画が具体化する段階において評価を行う方針とする。

表 4-2-7 公共用水域の水質に係る評価結果

| 評価項目 | 評価の結果（施設配置案共通） |
|---------|--|
| 河川への影響 | 施設から排水等は河川に放流しない計画であることから、水質に及ぼす影響はない。 |
| 地下水への影響 | 施設から濁水等を地下浸透させない計画であることから、地下水の水質に及ぼす影響はない。 |

オ 地形及び地質

土地改変及び施設の供用に伴う周辺地域の地形及び地質に係る評価結果を、表 4-2-8 に示す。

表 4-2-8 地形及び地質に係る評価結果

| 評価項目 | 評価の結果（施設配置案共通） |
|--------|--|
| 地形及び地質 | 事業実施区域及び周辺に重要な地形や地質は存在せず、事業による影響は及ばない。 |

(3) 適切な規模及び必要な位置への配置

ア 適切な規模

(7) 焼却能力について

適切な規模(焼却能力)に係る評価結果を表 4-2-9 に示す。

表 4-2-9 適切な規模(焼却能力)に係る評価結果

| 評価項目 | 評価の結果(施設配置案共通) |
|-------------|---|
| 適切な規模(焼却能力) | 将来的に発生する焼却しなければならないごみ量について、他の2工場(発寒清掃工場、白石清掃工場)の老朽化を考慮しながら、安定的に処理するため、処理能力600t/日は適切と評価する。 |

(4) 必要建築面積、敷地面積

適切な規模(建築面積、敷地面積)に係る評価結果を、表 4-2-10 に示す。

表 4-2-10 適切な規模(建築面積、敷地面積)に係る評価結果

| 評価項目 | 評価の結果(施設配置案共通) |
|------------------|---|
| 適切な規模(建築面積、敷地面積) | 高効率なエネルギー回収システムの導入によるボイラーの大型化、その他必要な設備、環境への配慮を考慮した緑地の確保等を考慮すると、50,000㎡以上の敷地面積が必要であり、事業実施区域(約8.2ha)における計画は適切と評価する。 |

イ 必要な位置への配置

(7) 必要な位置の評価

必要な位置に係る評価結果を表 4-2-11 に示す。

表 4-2-11 必要な位置に係る評価結果

| 評価項目 | 評価の結果(施設配置案共通) |
|------------|--------------------|
| 必要な位置(候補地) | 「都市計画の一体性・総合性」による。 |

(4) 交通等の現状と将来見通し、防災面からの安全性

交通等の現状と将来見通し、防災面からの安全性に係る評価結果を表 4-2-12 に示す。

表 4-2-12 交通等の現状と将来見通し、防災面からの安全性に係る評価結果

| 評価項目 | 評価の結果(施設配置案共通) |
|------------------------|--|
| 交通等の現状と将来見通し、防災面からの安全性 | <ul style="list-style-type: none">・交通量については、現況と同程度であり変化しない。・比較的地盤が強く、活断層の少ない地域における計画で、周辺の危険な区域を回避していることから、安全性を確保した計画であると評価する。 |

ウ 事業・維持管理及び施工の経済性

経済性に係る評価結果について、表 4-2-13 に示す。

表 4-2-13 経済性に係る評価結果

| 評価項目 | 評価の結果（施設配置案共通） |
|-----------|---|
| 事業における経済性 | 施設規模(処理能力、面積等)については適切な規模で計画されており、公害防止設備の導入、施設の整備・維持管理を含めたライフサイクルコスト、導入機器の性能と電力売却額の適切なバランス、循環型社会形成推進交付金の適用等について、今後の事業計画で費用対効果を十分考慮することで、最適な事業コストとすることが可能と評価する。 |

(4) 円滑な都市活動の確保に関する評価等の結果

ア 景観

(7) 地域景観の特性に係る変化の程度

地域景観の特性に係る変化の程度について、現駒岡清掃工場からの変化を踏まえた評価結果を表 4-2-14 に示す。

表 4-2-14 地域景観の特性に係る変化の評価結果

| 予測地点 | 施設配置 A 案(北側配置) | | 施設配置 B 案(南側配置) | |
|--------|---|-------------------------|--------------------------|-----------------------|
| | 煙突高 100m | 煙突高 130m | 煙突高 100m | 煙突高 130m |
| (a)近景域 | ・地域景観の変化が小さい。 | ・煙突高さ 100m よりも変化が認識できる。 | ・景観の変化は比較的小さい。 | ・駒岡小、駒岡団地における景観が変化する。 |
| | ・駒岡小、駒岡団地の変化は B 案より低減することが可能。 | | ・駒岡小、駒岡団地の変化は A 案よりも大きい。 | |
| | ・周辺景観に調和したデザイン等の採用により、地域景観の変化を低減することが可能。 | | | |
| (b)遠景域 | ・煙突高さ、施設配置にかかわらず変化の程度は小さい。 ・周辺景観に調和したデザイン等の採用により、更に影響の低減が可能。 | | | |

(イ) 代表的な眺望点からの眺望の変化

a 眺望の変化の程度

眺望の変化に係る評価結果を表 4-2-15 に、また、評価地点の位置図を図 4-2-1 に示す。

表 4-2-15 眺望の変化に係る評価結果

| 予測地点 | 施設配置 A 案(北側配置) | | 施設配置 B 案(南側配置) | |
|---------------------|--|---------------------------|---------------------------------|----------------------------|
| | 煙突高 100m | 煙突高 130m | 煙突高 100m | 煙突高 130m |
| ① 札幌市保養センター駒岡 | ・煙突高さ、施設配置にかかわらず計画する新駒岡清掃工場は視認できない。 ・眺望できる景観資源なし。 | | | |
| ② 札幌ガーデンヒルズしらかばゴルフ場 | ・硬石山方向の眺望を改善するが、豊平川方向のスカイラインを切断。 | | ・硬石山方向の眺望を改善するが、藤野方向のスカイラインを切断。 | |
| | ・煙突高さ 100m の方が影響を低減。 | ・煙突高さ 100m よりも稜線上部に大きく出現。 | ・煙突高さ 100m の方が影響を低減。 | ・煙突高さ 100m よりも稜線上部に大きく出現。 |
| ③ 駒岡小学校 | ・ B 案よりも眺望変化が小さい。 | | ・ A 案よりも眺望が変化する。 | |
| | ・煙突高さ 100m はほとんど変化しない。 | ・煙突高さ 130m はわずかに眺望が変化する。 | ・煙突高さ 100m はほとんど変化しない。 | ・煙突高さ 130m はわずかに眺望が変化する。 |
| ④ 駒岡団地 | ・ B 案よりも眺望変化が小さい。 | | ・ A 案よりも眺望が変化する。 | |
| | ・煙突高さ 100m はほとんど変化しない。 | ・煙突高さ 130m はわずかに眺望が変化する。 | ・煙突高さ 100m は眺望の変化が小さい。 | ・煙突高さ 130m では圧迫感が生じる可能性あり。 |
| ⑤ 藻岩山展望台 | ・煙突高さ、施設配置にかかわらず眺望は変化しない。 | | | |
| 市の景観計画等との整合 | ・丘陵地特有の眺望景観を大きく損ねる眺望点はない。 ・山並みや藻岩山の眺望に配慮することが可能。 | | | |

注：地点番号①～④は、図 4-2-1 に対応している。

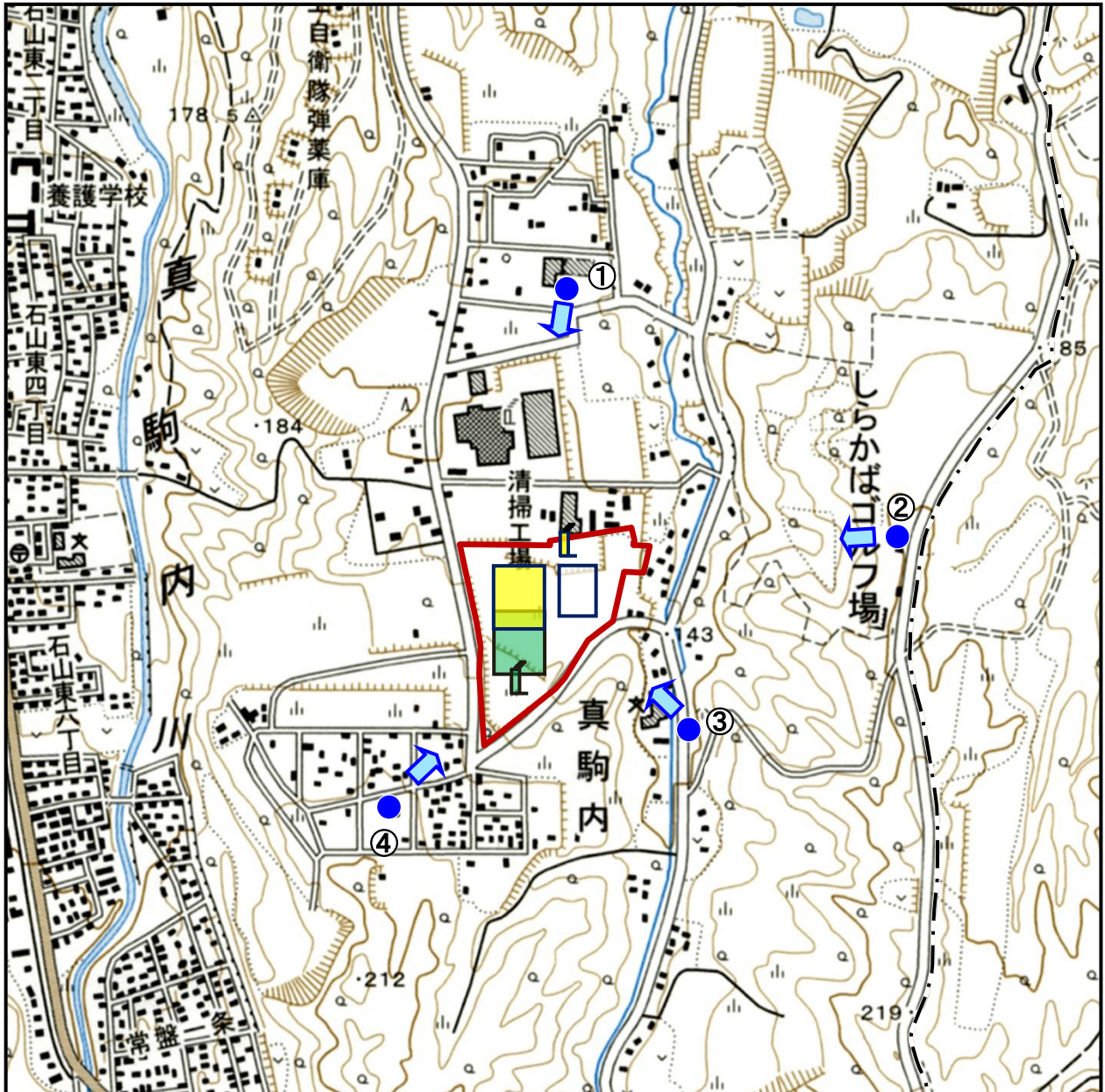
b 煙突の垂直見込角による見え方の変化




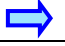

予測地点における煙突垂直見込角による見え方の評価結果を、表 4-2-16 に示す。

表 4-2-16 予測地点における煙突垂直見込角による見え方の評価結果

| 予測地点 | 施設配置 A 案(北側配置) | | 施設配置 B 案(南側配置) | |
|---------------------|--|---------------|-------------------|-------------------------|
| | 煙突100m | 煙突 130m | 煙突100m | 煙突 130m |
| ① 札幌市保養センター駒岡 | ・施設配置、煙突高さにかかわらず施設は視認できず、眺望は大きく改善。 | | | |
| ② 札幌ガーデンヒルズしらかばゴルフ場 | ・現況と変化なし。 | ・気になる程度に増大する。 | ・樹林に隠れ、改善する。 | ・樹林に隠れ、やや改善する。 |
| | ・現況と同程度。 | ・やや大きく視認。 | ・気になる程度に増大する。 | ・圧迫感を受ける可能性あり。 |
| ③ 駒岡小学校 | ・ B 案よりも変化は小さい。 | | ・ A 案より明確に変化が大きい。 | |
| ④ 駒岡団地 | ・現況からやや改善する。 | ・現況と同程度。 | ・現況と同程度。 | ・気になるが、圧迫感を受けない程度に変化する。 |
| | ・煙突高さ、施設配置にかかわらずほとんど気にならない。(見込角 1° 以下) | | | |

注：地点番号①～④は、図 4-2-1 に対応している。

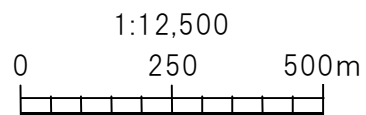


| 凡 例 | |
|---|-------------------|
|  | 事業実施区域 |
|  | 施設配置 A 案 |
|  | 施設配置 B 案 |
| | 区 界 |
|  | 眺望方向 |
|  | 景観予測地点（近景域） |
| ① | 札幌市保養センター駒岡 |
| ② | 札幌ガーデンヒルズしらかばゴルフ場 |
| ③ | 札幌市立駒岡小学校 |
| ④ | 真駒内駒岡団地 |

注：番号は、本文中表 4-2-15、4-2-16 に対応している。

図 4-2-1 景観の評価地点

※この地図は、国土地理院発行の 2 万 5 千分の 1 地形図(石山)を拡大して使用したものである



イ 人と自然との触れ合いの活動の場

人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響の評価結果を表 4-2-17 に示す。

表 4-2-17 人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響の評価結果

| 評価項目 | 種 別 | 評価の結果（施設配置案共通） |
|---|----------|---|
| 地形改変後の土地及び工作物の存在による人と自然との触れ合いの活動の場を与える影響の程度 | 影響の程度の比較 | <ul style="list-style-type: none"> ・直接的改変： 主要な触れ合いの活動の場は、事業実施区域内に存在せず、喪失や改変の影響はない。 ・利用環境の支障： 事業計画により利用環境に新たな支障が生じる可能性は小さい。 ・場の特性の変化： 景観の変化は景観の項で評価。精進川には排水しない計画から水辺利用環境の支障はない。 ・アクセス状況の変化： 搬出入車両台数、経路の変更はほとんどないため変化はない。 |
| | 環境施策との整合 | <ul style="list-style-type: none"> ・活動の場を与える影響はほとんどなく、周辺地域のみどり等を保全する計画であることから、市の活動方針等とも整合する。 |

(5) 良好な都市環境の保持に関する評価等の結果

ア 大気質

煙突高さ及び施設配置案についての大気質の評価結果を、表 4-2-18 に示す。

表 4-2-18 煙突高さ及び施設配置案についての大気質の評価結果

| 評価項目 | 種別 | 煙突高 100m | | 煙突高 130m | |
|--------------------------|--|---|---|---|---|
| | | 施設配置A案 (北側配置) | 施設配置B案 (南側配置) | 施設配置A案 (北側配置) | 施設配置B案 (南側配置) |
| 煙突排ガスの影響 | 影響の程度の比較 (煙突 100mA案を 1 とした比) | 予測 4 地点 寄与濃度: 1 | <ul style="list-style-type: none"> 寄与濃度: ア 二酸化窒素: 0.57~1.83 イ 二酸化硫黄: 0.63~1.63 ウ 浮遊粒子状物質: 0.63~1.63 エ ダイオキシン類: 0.63~1.63 | <ul style="list-style-type: none"> 寄与濃度: ア 二酸化窒素: 0.62~0.79 イ 二酸化硫黄: 0.68~0.83 ウ 浮遊粒子状物質: 0.68~0.83 エ ダイオキシン類: 0.68~0.83 | <ul style="list-style-type: none"> 寄与濃度: ア 二酸化窒素: 0.47~1.16 イ 二酸化硫黄: 0.54~1.13 ウ 浮遊粒子状物質: 0.54~1.13 エ ダイオキシン類: 0.54~1.13 |
| | | 最大着地濃度: 1 | <ul style="list-style-type: none"> 最大着地濃度: ア 二酸化窒素: 1 イ 二酸化硫黄: 1 ウ 浮遊粒子状物質: 1 エ ダイオキシン類: 1 | <ul style="list-style-type: none"> 最大着地濃度: ア 二酸化窒素: 0.675 イ 二酸化硫黄: 0.725 ウ 浮遊粒子状物質: 0.725 エ ダイオキシン類: 0.725 | <ul style="list-style-type: none"> 最大着地濃度: ア 二酸化窒素: 0.675 イ 二酸化硫黄: 0.725 ウ 浮遊粒子状物質: 0.725 エ ダイオキシン類: 0.725 |
| | | 出現距離 : 1 | 1 | 1.04 | 1.04 |
| | 現況に対する増加割合 | 最大 0.9% | | 最大 0.7% | |
| 環境基準等との整合 | <ul style="list-style-type: none"> ・長期的評価: 全地点で環境基準等と整合、現況から変化はない。 ・短期的評価: 具体的な計画に応じて調査方法等を検討する。 | | | | |
| 車両の走行による影響 (施設配置案に共通) | 影響の程度の比較 | <ul style="list-style-type: none"> ・影響の程度: 複数案について同様。 ・大気質の濃度: 現況と同等以下。 ・駒岡小学校付近への影響: 発生しない。 | | | |
| | 環境基準等との整合 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境基準: 現況を変化させず、基準等と整合する可能性が大。 ・定量的評価: 具体的な計画に応じて検討する。 | | | |

イ 騒音

施設の稼働及び搬出入車両による騒音の評価結果を、表 4-2-19 に示す。

表 4-2-19 施設の稼働及び搬出入車両による騒音の評価結果

| 評価項目 | 種 別 | 騒音の影響 | | |
|--------------------------|-----------------|--|--|--|
| | | 施設配置 A 案(北側配置) | 施設配置 B 案(南側配置) | |
| 施設稼働による騒音 | 影響の程度の比較 | 周辺住居等の立地状況 | 最寄り住居:建物から 50m 100m 以内の住居: 3 戸 200m 以内の住居: 14 戸 駒岡小学校:焼却施設から 240m | 最寄り住居:建物から 50m 100m 以内の住居: 3 戸 200m 以内の住居: 30 戸 駒岡小学校:焼却施設から 220m |
| | | 焼却炉の住居に対する配置 | ・焼却施設を破砕等施設が遮蔽 ・B案よりも騒音を低減可能 | ・焼却施設が破砕等施設と南北に並列 ・A案の方が騒音を低減可能 |
| | 規制基準及び環境基準等との整合 | ・周辺への影響:参考とする環境基準(A又はB類型)等に整合する。 ・定量的評価:具体的な計画に応じ環境影響評価等で検討する。 | | |
| 車両の走行による騒音 (施設配置案に共通) | 影響の程度の比較 | ・周辺への影響:車両台数は変わらず、現在と同等以下となる。 駒岡小学校付近への新たな影響はない。 ・施設配置:複数案について同様である。 | | |
| | 規制基準及び環境基準等との整合 | ・沿道環境への影響:参考とする環境基準と整合する可能性が大きい。 ・定量的評価:具体的な計画に応じて環境影響評価等で検討する。 | | |

ウ 振動

施設の稼働及び搬出入車両による振動の評価結果を、表 4-2-20 に示す。

表 4-2-20 施設の稼働及び搬出入車両による振動の評価結果

| 評価項目 | 種 別 | 振動の影響 | | |
|--------------------------|-----------------|--|--|--|
| | | 施設配置 A 案(北側配置) | 施設配置 B 案(南側配置) | |
| 施設稼働による振動 | 影響の程度の比較 | 周辺住居等の立地状況 | 最寄り住居:建物から 50m 100m 以内の住居: 3 戸 200m 以内の住居: 14 戸 駒岡小学校:焼却施設から 240m | 最寄り住居:建物から 50m 100m 以内の住居: 3 戸 200m 以内の住居: 30 戸 駒岡小学校:焼却施設から 220m |
| | | 規制基準及び環境基準等との整合 | ・周辺への影響:敷地境界基準の順守により、感覚閾値以下となる。 ・定量的評価:具体的な施設計画に応じて調査及び予測方法を環境影響評価等で検討する。 | |
| 車両の走行による振動 (施設配置案に共通) | 影響の程度の比較 | ・周辺への影響:車両台数は変わらず、現在と同等以下となる。 駒岡小学校付近への新たな影響はない。 ・施設配置:複数案について同様である。 | | |
| | 規制基準及び環境基準等との整合 | ・沿道環境への影響:参考とする基準や感覚閾値と整合する可能性が大きい。 ・定量的評価:具体的な施設計画に応じて環境影響評価等で検討する。 | | |

エ 悪臭

施設の稼働に伴う悪臭の評価結果を、表 4-2-21 に示す。

表 4-2-21 施設稼働に伴う悪臭の評価結果

| 評価項目 | 種別 | 施設配置A案(北側配置) | | 施設配置B案(南側配置) | |
|--------------------------------------|-------------------------------|--|------------------------------|---------------------------|------------------------------|
| | | 煙突高 100m | 煙突高 130m | 煙突高 100m | 煙突高 130m |
| 煙突排ガスが周辺に及ぼす悪臭の状況 (臭気指数) | 影響の程度の比較 (煙突100m A案を1とした比) | 敷地境界及び最大着地地点の臭気指数: すべて1(10未満) | | | |
| | 規制基準等との整合 | 最大着地出現距離:1 ・煙突高 130m よりも拡散しにくい。 | 1.06 ・煙突高 100m よりも拡散しやすい。 | 1 ・煙突高 130m よりも拡散しにくい。 | 1.06 ・煙突高 100m よりも拡散しやすい。 |
| 廃棄物の貯留に伴い施設から漏洩する悪臭の程度 (施設配置案に共通) | 影響の程度の比較 | ・周辺への影響: 現況から変化しない。 ・定量的評価: 具体的な施設計画に応じて環境影響評価等で検討する。 | | | |
| | 規制基準等との整合 | ・全地点で現況から変化なく、規制基準等と整合する。 ・複数案: 施設配置及び煙突高さによる差はない。 | | | |

オ 日照阻害

日照阻害の影響は、年間で最も日影の長い時期である冬至日を対象とする。施設の存在に伴う日照阻害の評価結果を、表 4-2-22 に示す。

表 4-2-22 施設の存在に伴う日照阻害の環境影響の評価結果

| 評価項目 | 種別 | 施設配置A案(北側配置) | 施設配置B案(南側配置) |
|------|-----------|--|--------------|
| | | 施設の存在による日照阻害 | 影響の程度の比較 |
| | 規制基準等との整合 | ・建物の日影発生は短時間で関係する法規制と整合する。 ・日影発生時間等: 施設配置及び形状の具体化する段階で環境影響評価等で評価する。 | |

カ 温室効果ガス

温室効果ガスに係る環境影響の評価結果は、表 4-2-23 のとおりである。

表 4-2-23 施設稼働に伴う温室効果ガスの環境影響の評価結果

| 評価項目 | 種別 | 評価の結果(施設配置案共通) |
|--|----------|--|
| 計画する新駒岡清掃工場の稼働に伴う温室効果ガス(二酸化炭素換算)の年間排出量 | 影響の程度 | ・温室効果ガスの排出量を平成 25 年度(2013 年)から約 7,100t-CO ₂ /年削減することが可能と評価する。 |
| | 目標値等との整合 | ・更なるごみの減量やリサイクル化の推進、効率的なエネルギー回収システムの導入による電気使用量の削減等の取り組みにより、目標値との整合を図ることが可能と評価する。 |

キ 緑地の確保

施設の配置案に伴う敷地内緑地の状況を図 4-2-2 に示す。

緑地の確保に係る評価結果を表 4-2-24 に示す。

表 4-2-24 緑地の確保に係る評価結果

| 評価項目 | 種別 | 施設配置 A 案(北側配置) | 施設配置 B 案(南側配置) |
|-------------|--------|--|--|
| 施設の敷地内緑地の確保 | 影響の程度 | ・敷地内の南側に広く緑地を確保することができ、事業実施区域の南方向への自然環境保全効果や駒岡団地との緩衝機能が期待できる。 | ・ A 案よりもやや緑地面積が小さい。事業実施区域南方向への緩衝機能や自然環境への効果は確保できる。 |
| | 施策との整合 | ・市内の南西部の丘陵やみどりの山並みを損なうことはなく、市街地の外における自然環境との連携を図ることから、市の緑化方針と整合が図れるものと評価する。 | |



図 4-2-2 施設配置による緑地の比較